

nagomi
お知らせ
news

自然豊かな川づくり
～令和5年度
河川水質検査結果～

図 住民環境課 生活環境係 ☎0968・86・5727

和和水町と菊池川流域同盟（菊池川流域9市町）では、町内の河川11箇所の水質検査を年2回実施しました。検査結果は以下のとおりでした。

河川水質の悪化は事業所からの排水や生活雑排水が主な原因となっています。私たちの心がけ次第で川をきれいにすることが出来るのです。みんなで親しめる河川を目指して取り組んでいきましょう。

	検査項目			
	BOD (mg/ℓ)		SS (mg/ℓ)	
	6月	11月	6月	11月
①江田川 (カヌー館前)	0.6	1.0	4.8	1.0未満
②日平川 (通道橋下)	1.7	1.1	1.0未満	1.0未満
③久米野川 (岩尻水上)	0.9	1.2	2.2	6.4
④久米野川 (蛇田眼鏡橋下)	0.5未満	1.2	1.1	1.0未満
⑤久井原川 (久井原橋下)	1.2	1.5	5.3	1.0未満
⑥内田川 (眼鏡橋下)	0.5未満	1.7	4.0	1.4
⑦深倉川 (下津原東井堰下)	1.0	0.7	1.2	1.5
⑧藤田川 (内藤橋下付近)	0.7	0.9	1.0未満	2.2
菊池川基準	2mg/ℓ以下		25mg/ℓ以下	

	検査項目			
	BOD (mg/ℓ)		SS (mg/ℓ)	
	6月	12月	6月	12月
⑨和仁川 (中学校橋 上流)	1.2	1.7	2.8	1.3
⑩岩村川 (国道443号 岩村橋下)	0.7	0.5	1.6	2.0
⑪和仁川・ 十町川合流下 (津田橋下)	1.3	1.6	4	1.0未満
菊池川基準	2mg/ℓ以下		25mg/ℓ以下	

用語の説明

BOD…生物化学的酸素要求量のこと。河川水の中の汚染物質が微生物によって無機化あるいはガス化するときに必要なとされる酸素量。この数値が大きくなれば、その河川水には汚染物質が多く水質が汚濁していることを意味する。10mg/ℓ以上になると悪臭等の発生がみられる。(基準値2mg/ℓ以下)

SS…粒径2mm以下の水に溶けない懸濁性の物質をいう。水の濁りの原因となるもので魚類等の生息に影響を与えたり、日光の透過を妨げることによって水生生物の光合成作用を妨害するなどの有害作用がある。また、有機性浮遊物質の場合は河床に堆積して腐敗するため、底質を悪化させる。(基準値25mg/ℓ以下)

nagomi
お知らせ
news

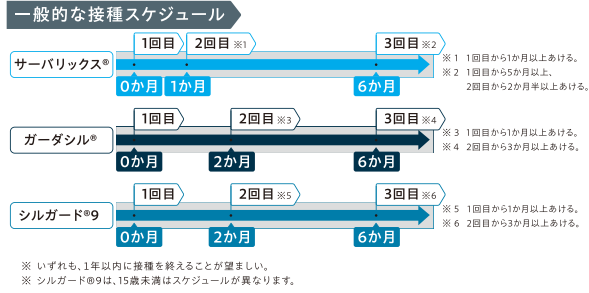
9月末までにお受けください

図 保健子ども課 保健予防係 ☎0968・86・5730

HPV（ヒトパピローマウイルス）ワクチンのキャッチアップ接種は今年度末で終了します。キャッチアップ接種とはHPVワクチンの定期接種の対象年齢（小学6年生～高校1年生相当）の時期に接種を逃した方で、まだ接種を受けていない方に改めてHPVワクチンの接種の機会をご提供するものです。

HPVワクチンを接種するには最大6ヶ月の接種間隔が必要です。

年度末までに接種を終了するためには、**9月末までに1回目の接種を終える**ことが必要です。



定期接種対象年齢の方は対象年齢期間中（小6～高1）に接種をお願いします（新たに対象になられた方には4月中旬頃に通知をお送りしています）。

また、進学や就職などで県外にお住まいの方でも手続きをすることで県外の病院でワクチン接種を受けることができます。詳しくは和和水町保健子ども課にお問い合わせください。



nagomi
お知らせ
news

令和6年9月から和和水町教育支援センター
～フローバー なごみ～
を開設します

図 学校教育課 学校教育係 ☎0968・34・3047

心理的な理由で学校に登校することができない子どもたちの社会的な自立や学校への復帰を目指し、教員免許を有する指導員が、子どもたちに寄り添い、個に応じた支援を行います。教育支援センターへの出席は、在籍校への出席扱いとなります。

▶開室日時 毎週水曜日
午前9時30分～午後3時まで

▶場所 和和水町福祉センター 2階
通室には、事前の相談などが必要となります。お気軽にご相談ください。

nagomi
お知らせ
news

～農作物の野生鳥獣被害にお困りの地域・集落のみなさんへ～
地域ぐるみで「えづけSTOP！」に取り組んでみませんか？

図 三加和支所 農林振興課 林務耕地係 ☎0968・34・3111

「えづけSTOP！」とは、農作物に被害を与えるイノシシなどの野生動物に、無意識のうちにやってしまっている集落や田畑を使った「えづけ（餌付け）」を「やめる（STOP）」という取り組みです。

「えづけSTOP！」の取り組み

「えづけSTOP！」に取り組むうえで、誤った順序で取り組みを進めると、将来的に効果維持が難しくなる場合があるため、以下のステップで取り組むことが重要です。

ステップ1：みんなで勉強

集落・地域のみなで、鳥獣や被害対策について学習したうえで、正しい知識に基づく対応や共通の問題意識を持つことが必要です。

ステップ2：守れる田畑・集落づくり

「えづけSTOP！」の観点から、現在の集落・地域を見つめ直し、鳥獣が近寄りにくく住みにくい集落・地域に変えていく必要があります。

ステップ3：囲いや追い払い

集落・地域を野生鳥獣のエサ場としないため、防護柵の設置や、野生鳥獣にとって怖い場所と学習させるための追い払い活動に地域ぐるみで取り組む必要があります。

ステップ4：有害鳥獣の捕獲

集落・地域に被害を与えている、集落近辺に住みついたイノシシなどの有害鳥獣を対象として捕獲を行います。

「えづけSTOP！」の取り組み支援

「えづけSTOP！」に取り組む際、県から活動経費の補助の支援があります。

- 支援概要**
- 支援対象…鳥獣被害対策に係る資材費、活動費など
- 支援要件…受益農家が3戸以上の地域であることなど
- 補助率等…定額 400千円/地区

「えづけSTOP！」の取り組みに興味を持たれた方がいらっしゃいましたら、上記担当係までお問い合わせください。

